



環境委員会 通信

Vol.1 6月号

<REACH SVHC 認可対象に 6 物質が決定>

2011年2月17日、SVHC Candidate Listの中から、6物質が認可対象物質リスト（Annex XIV）に掲載されました。認可対象物質となると、Candidateの報告義務のみでなく、EUでの製造・輸入・使用に関して認可が必要となり、認可された用途以外では使用できなくなりますので、ご注意をお願いいたします。

詳細の情報につきましては、下記のEU ECHA（欧州化学品庁）の公開情報をご覧ください。

<http://eur-lex.europa.eu/LexUriServ/LexUriServ.do?uri=OJ:L:2011:044:0002:0006:EN:PDF>

<REACH 第5次 SVHC 候補物質 パブコメ開始 >

2011年2月21日、EU REACHの第5次SVHC（Substance of Very High Concern: 高懸念物質）候補・Potential SVHCとして7物質が公開され、パブリックコメントの募集が開始されました。正式なSVHC候補物質（SVHC Candidate）に決定となるのは、7月頃になると思われませんが、IDEMA REACH Guidelineでは、Potential SVHCが公開された段階で調査を進める方針となっておりますので、関係各社におかれましては、対応にご協力をお願いいたします。

物質の詳細情報及び、EU ECHA（欧州化学品庁）の公開情報については、こちらをご覧ください。

http://echa.europa.eu/news/pr/201102/pr_11_04_svhc_consultation_20110221_en.asp

<RoHSの見直しが実施され、CEマーキングがRoHS条件となる可能性>

2011年7月、欧州RoHS指令の改正指令が発表される見込みとなっております。

主な改正指令の内容としては、対象製品の変更・適用除外用途(Exemption)の変更、CEマーキングの適用等が議論されております。IDEMA環境委員会としましては、

- 除外用途の変更については、HDD業界に対しての影響度は高くない
- CEマーキングの適用については、対応方法について吟味する必要がある

と認識しておりますが、具体的な対応については各社でのご確認をお願いいたします。

RoHS改訂の正式な発表はまだですが、RoHS改正の詳細情報として、参考になるWeb Siteがありましたので紹介させていただきます。

http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/int/01RoHSsetsumei.pdf

<IDEMA環境委員会での現在のテーマについて>

IDEMAでは環境委員会を発足し、HDDメーカー・及び会員部品メーカーを中心に、HDD業界での環境対応共通化・効率化の推進を目指して議論を進めています。昨年は、REACH対応の共通化を議題にして、その成果として、IDEMA REACH Guidelineを作成し公開しました。REACH SVHC物質の分析を条件としない・部品レベルでの含有量情報を収集するなど、REACH開始当初混乱の多かった部分の定義や要求内容を他業界に先

駆けて明確に文書化することが出来ました。(IDEMA Web siteにて公開中)

2011年につきましては、環境要求の変化に伴う対応 等のテーマについて議論を開始しておりますので、進展のありました内容から報告させていただきたいと考えております。

IDEMA REACH Guideline につきましては、こちらをご覧ください。

http://www.idema.org/?page_id=1926

以上